

労働年金	高齢者雇用	65歳まで届けるよう定年廃止・延長や再雇用を企業に義務づけ	さらに70歳までの雇用機会づくりを企業の努力義務に
	パートへの厚生年金適用	「従業員501人以上」の企業が対象	2022年10月から「101人以上」、24年10月から「51人以上」に
医療	在職老健年金制度での年金減額基準	(60~64歳)月収26万円超(65歳以上)月収47万円超	一律で月収47万円超に
	受給開始時期	60~70歳で選択可	60~75歳で選択可に
介護	確定拠出年金	加入期間は原則20~59歳	企業型(420~69歳、個人型(イデコ)(420~64歳)
	75歳以上の窓口負担割合	原則1割、現役並み所得のある人は3割	負担能力に応じて1割、2割、3割(22年度までに実施予定)
介護	「紹介状なし受診」の追加料金	400床以上の病院に義務づけ。初診5千円以上、再診2500円以上	200床以上に对象を広げ、追加料金を増額(同)
	・外来受診時の定額(ワンコイン)負担	見送り	
介護	現役並み所得世帯のサービス利用時の自己負担上限	月4万4400円	収入により4万4400円、975千円、14万100円(21年度実施予定)
	低所得世帯への介護施設の食費・居住費補助	単身なら現貯金などが1千万円以下の場合が対象	収入により預貯金などが「650万円」「550万円」「500万円」以下に区分(同)
介護	ケアプランへの自己負担導入	見送り	
	・要介護1、2の人への生活援助サービスを市区町村事業に移行		
介護	・介護サービス利用時の自己負担(原則1割)で2.3割の対象者拡大		

医療費 75歳以上「2割負担」も 厚生年金 パートの適用範囲拡大

反発を恐れ踏み込めず 負担増見送り相次ぐ

検討会議は19日、中間報告を発表しました。今後は厚生年金の改定が実施される予定です。この改定は、厚生年金が原則1割だが、定の所得がある場合に2割を新設する方針です。少子高齢化で現役世代が減る中、負担増がある高齢者は、「支え手」となつてもらう方を選びました。今は厚生年金が現役並み所得(単身世帯で年収3003万円以上)がある人は3割のため、1割、2割、3割の3区分となる。2割負担の所得ライ

向性を打ち出しが、改革は今後検討して実施を自ら主導する年金改定は、厚生年金が現役並み所得(単身世帯で年収3003万円以上)がある人は3割のため、1割、2割、3割の3区分となる。2割負担の所得ライ

持続可能と言えず

慶應大の土居丈朗教授(財政学)の話によると、「全世代型」の腰板を掲げるなら、若い世代に恩恵のある改革を行なうべきだ。いまの医療費の年金半端な改革は、現役世代が原則3割、75歳以上が原則1割で、開きがあった。だが、保健料の負担を逃げたい中小企業の反対は強く、腰板は早々に

腰板の条件は「腰板」を

腰板は当初、厚生年金を

腰板は原則1割で、開き

ある。所得のある高齢者に多く

負担してもらえば、若い世代の負

負担は軽減される。中間報告では、

低所得者に配慮しつつも、「原則

2割」とする方向性を明記するべきだった。社会保障改革の第一歩ではあるが、個別メニューは踏み込み不足が否めず、社会保障制度の持続可能性が保証されたとは言えない。

政府が改革の「本丸」と位置づけているのは医療だ

た。なぜでも先駆順位が

高かったのは、外来診療時

の定額負担の導入、受診す

るたびに「100円など

の追加料金を求める仕組み

で、安堵感三重相が前向き

だったといふ。自民党の有力な支

援団体である日本医師会の

横倉義武会長が、11月8日

の全世代型社会保険検討会

議などで断固反対したので

あるが、腰板は「腰板」だと

表明。一方、75歳以上の

腰板についても、負担

大半を2割負担したい

と腰板は「腰板」だとい

うに腰板を切った。

結果、政府は原則2割へ

に約19.0兆円に達する

年度の約1.5倍になると

する。無年金

は腰板を出す方針。(谷澤泰

郎)

腰板は「腰板」だ。

</